平成30年度　社会福祉法人　めやす箱
倉敷西部地域生活支援センター　事業計画書

1．　基本方針

利用者一人一人を大切にし、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針とし福祉サービスの提供を行う。

利用者のニーズに応じた相談支援の体制を築き、倉敷市地域活動支援センターⅠ型の運営を中心として本人・保護者の要望を反映し取り組んでいく。

2．　施設の概要

施設の名称	倉敷西部地域生活支援センター
所在地	岡山県倉敷市中島２６９番１
種類	倉敷市地域活動支援センターⅠ型　計画相談　地域相談
定員	計画相談（1500名）・地域定着支援事業（30名）サロン（20名・一日）
管理者	中尾浩二朗
事業内容	法人基本理念を念頭に、法人内事業所はもとより法人外事業所や医療機関、市町村その他の関係　機関との連携を重視し利用者の状況や生活環境に応じて適切な支援が受けられるようにプランの作成・調整を行っていく。

3．　部門事業目標

法人基本理念に加え、「利用者ニーズを尊重した計画作成」「地域福祉拠点としてのネットワーク構築」「地域課題を明確に出来る人材育成」の各分野を強化する事を目標に、以下の運営方針で事業所運営に当たる。

① 利用者ニーズを尊重した計画作成

利用者のニーズを明確にして実現するために必要なサービスを調整し、本人・家族が満足できるプラン作成・モニタリングを実施する。また、福祉サービスのみに焦点を当てるのではなく 人々々の暮らしの中での困り感や課題に寄り添えるプランの作成に努め、緊急時の対応や不測の事態に対応出来る支援体制を作る。

② 地域福祉の拠点としてのネットワーク構築

地域の福祉拠点としてのⅠ型機能を強化し、相談や権利擁護についての活動を通じて倉敷市西部地区における中立的な基幹機能を果たす。利用者にとっての休息・居場所機能のサロンの充実も行ない身近な相談機能も創る。

エリアにおける事業所への情報発信を行ない小地域ネットワークの構築を目指すと共に倉敷市地域自立支援協議会の中核的役割も担う。

③ 地域課題を明確に出来る人材育成

個々のケース対応や事例検討を重ねる中で地域の課題を明確にするスキルを身に付ける。問題・課題・阻害要因の明確にする中で個別の課題を倉敷地域における課題に置き換え提言していく。OJT・スーパービジョン・各種研修への参加を通じ、ストレングスモデルにおけるケアマネジメント手法から地域課題を抽出・共有でき、その改善に向けて地域社会の中で積極的な提案・行動ができる人材の育成を目指す。

4．具体的数値目標

法人理念及び基本方針を基に、29年度の業績を加味した上、30年度の数値目標を下記事項に定める。

①「　部門内車両事故件数0件　」

②「　計画相談・障害児相談1,500件の実施　」

5．事業目標（具体的取り組み）

基本方針、事業運営方針を加味した上で平成30年事業目標を下記事項にします。

① 利用者ニーズを尊重した計画作成

計画相談の本質を見極めたモニタリング頻度の検討・見直し
不測の事態対応・権利擁護の視点を意識したプランの作成
適正・バランスの取れた計画的取り組みの遂行

② 地域福祉の拠点としてのネットワーク構築

小地域ネットワークの体制整備
サロン機能の充実・情報発信
自立支援協議会の中核的役割（A型連絡会・サロン連絡会）

③ 地域課題を明確に出来る人材育成

事例検討会の開催
各種研修会開催への関わり・発題
地域課題の提言

6．サービス向上（苦情解決・サービス満足度向上）への取り組み

事業所での苦情処理体制の継続及び整備・拡充を行う。

苦情の際には速やかに対応し、利用者の満足を損なわぬよう対処する。

法人第３者委員会との連携を行う。

サービス向上に向けて、法人全事業所による満足度調査等を行い利用者一人一人の意見・要望にお応えしていく。

7．　研修計画

職員一人一人の能力の向上、組織体としての能力向上を目的とする。

階層別法人研修や事業所会議、個人研修（外部研修）を３つの柱とし活動を行う。

8．安全衛生計画

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう、自主点検を励行し災害拡大の防止に努める。

火災・地震発生した場合、ご利用者様に安全確保が迅速に行えるよう、年２回（6月・11月）防災訓練を実施する。

法人安全衛生委員会と連携を行い、緊急時の対応や日々の災害対応への啓蒙活動を行う。

事業所内におけるご利用者様の事故を無くすと共に事故報告・ヒヤリハット報告の浸透及び有効活用を行っていく。

衛生面やハード面の清潔・整備について、５Ｓの観点から取り組んでいく。特に、衛生面における感染症予防等の啓発活動・要望の徹底に取り組んでいく。

9．車両安全計画

事業所送迎サービスを安全且つ安心して運行できるよう、職員一人一人の安全運行意識を向上する。

万が一の事故時の対応が迅速に行えるよう非常時の連絡体制の更なる強化を行う。

法人車両安全運行委員会と連携を行い、緊急時の対応や日々の安全運行対応への啓蒙活動を行う。

10．環境美化計画

事業所におけるよりよい環境作りを行う。事業所の環境美化委員が先導し、職員全体の環境美化に対する意識の向上、環境美化の質向上に努める。

11．広報計画

事業所のパソコンやその他周辺機器の管理を行い、適切な情報の取り扱いに努める。

また、記憶媒体の取り扱いの徹底も併せて行う。

その他には、法人広報誌やホームページを活用し事業所の活動内容を保護者、地域の方々へお伝えする。

12. 職員配置予定表　（平成 30 年 4 月 1 日）　（単位：名）

	管理者兼相談支援専門員	相談員	合計
常勤職員	9		13
非常勤職員	1	3	

13. 職員の勤務体制予定（平成 30 年 4 月 1 日）

9:00～18:00（休憩一時間含）
24 時間の相談体制を整える

14. 利用延べ人数及び開所予定

① 開所状況　（単位：日）

	H30 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H31 年 1 月	2 月	3 月	合計
開所数	23	21	23	24	20	22	24	21	22	20	20	23	263

② 計画相談・モニタリング（定員 1500 名）　（単位：名）

	H30 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H31 年 1 月	2 月	3 月	合計
述べ数	150	150	450	150	150	300	150	150	450	150	150	300	2700

③ 地域定着支援　（単位 30 名）

	H30 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H30 年 1 月	2 月	3 月	合計
述べ数	30	30	31	31	31	32	32	32	33	33	33	33	381

15. 資金計画

別紙収支予算書のとおり。

平成30年度　社会福祉法人　めやす箱

倉敷市生活自立相談支援センター（倉敷市生活困窮者自立相談支援事業）

事業計画書

1．　基本方針

生活困窮者の第２のセーフティーネットとして、相談者の課題や問題を早期に解決に導き自立した生活が営めるよう、専門的視点からの支援を行う。

法人理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本とし支援を行う。

生活困窮者の抱える問題や課題、ニーズに応じた支援を行うと共に、委託元である倉敷市福祉援護課、各行政機関、民間団体等の関係機関と円滑に連携し、生活困窮者の早期発見・早期支援を目指す。

生活困窮者の意思を尊重し、寄り添い・伴走型の支援を中心とした自立支援に取り組む。

2．　施設の概要

施設の名称	倉敷市生活自立相談支援センター
所在地	岡山県倉敷市阿知１丁目７番2-804-2号　くらしきシティプラザ西ビル８階
センター長	池田　朋宏
内容	生活困窮者の様々な課題・問題に焦点をあて、主任相談支援員を中心に相談支援員・就労支援員・家計相談支援員がチームとなり、課題・問題に対して適切な支援が行えるよう関係機関と連携し円滑に支援を行う。 困難ケースに対してアセスメントや支援の内容方向性等、各相談員に対してスーパーバイズを行う事や、状況に応じて直接支援に介入する。 生活困窮者の意思要望を尊重し相談者が主体となれるよう、寄り添い・伴走型の相談支援を中心に、自立に向けた支援を行う。 就労支援においては、相談者の希望・要望・スキル・特性に応じた段階的支援を展開する。 就労支援について任意事業である、就労準備支援事業の活用や就労訓練事業者との円滑な連携など、一般就労に向け円滑にステップアップ的な支援として提供する。 ハローワークとの連携も密に行う他、生活自立相談支援センターの無料職業紹介窓口事業等を積極的に活用し、生活困窮者に合っ

た就労支援を行う。
地域の関係機関と連携・協働を通し、地域のネットワーク作りや生活困窮者を支える社会資源の開拓にも取り組んでいく。

3．　事業内容

対象者　：生活保護受給者以外の生活困窮者

支援内容：自立相談支援業務全般

①相談内容に応じたプラン作成

②関係機関と連携した支援（生活困窮者の早期発見）

③寄り添いの支援・伴走型の支援（訪問相談（アウトリーチを含む））

④就労支援

・ハローワークとの連携(生活保護受給者等就労自立促進事業等の連携)

・無料職業紹介窓口業務の運営

ハローワークの求人情報の閲覧から職業紹介を行う

対象者の特性に合わせた就労支援

就労支援における関係機関との連携

求職者の就労支援（同行支援）

面接等就労に必要な支援（面接の同行支援等）

・就労の継続支援

就職先の企業と連携を行い継続就労が行えるよう支援を行う

・就労の定着支援

就職先の企業と連携を行い、訪問・対象者の特性に応じた支援の提案など定着に向けた支援を行う

⑤関係機関との情報提供・共有

・支援調整会議におけるケース検討会の開催

・緊急的支援時におけるケース会議の開催

⑥生活困窮者ネットワーク作り

・関係機関のネットワーク構築の為の連携推進会議定期開催

⑦食糧支援事業について（フードバンクの活用）

・協力企業との連携

・協力企業の開拓

・フードバンク岡山との連携

・順正学園 DFK（デリシャスフードキッズクラブ）との連携

・倉敷市社会福祉協議会との連携

⑧具体的連携方法

・支援調整会議やコアメンバーでの支援会議の個別ケース協議において関係機関と密な連携に取り組む
・支援調整会議等で具体的支援検討を行い関係機関との連携に取り組む
・連携推進会議の開催を通して事業周知や支援内容の共有化を図る
・各課題をテーマにした勉強会を通して支援の共有化を図る
・他機関の主催する研修会や生活困窮支援関わるテーマ研修へ積極的に参加する

⑨住居確保給付金事業の事務業務
・住居確保給付金事業における申請業務
・各支所への申請業務の出向及び相談支援

⑩任意事業への繋ぎ業務
・就労準備支援事業への繋ぎ、支援連携
・就労訓練事業への繋ぎ、支援連携
・一時生活支援事業への繋ぎ、支援連携
・家計相談支援事業への繋ぎ、支援連携
・学習支援事業への繋ぎ、支援連携

4．　事業目標（具体的取り組み）

行政・医療・民生、児童委員・介護・障害福祉サービス事業などの関係機関や地域住民の理解と協力が必要であり、地域連携・協働のネットワーク作りの中で生活困窮者の社会自立に向けて支援を行っていく事業である。
また、フォーマルサービスのマネージメントやインフォーマルサービスの把握・周知・創設が必要となってくる為、ソーシャルアクションにも取組んでいく。
インフォーマルサービスの創設においては生活困窮者の抱える課題や問題に対して、どのような資源が必要か、その地域にどのような資源があるのかを勘案し、地域住民への働きかけ・呼びかけをしながら地域に困窮者支援を根付かせていく活動を行う。

5．センター職員配置図（平成30年4月1日）（単位：名）

	センター長 主任相談員	相談員	家計相談支援員	就労支援員	合計
常勤職員	1	3．6	0．4	1	6
非常勤職員	0	0	0	0	

6．年間活動計画

月	活動名
4月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・地域包括ケア・地域連携研修会議
5月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・地域包括ケア・地域連携研修会議
6月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・地域包括ケア・地域連携研修会議
7月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・地域包括ケア・地域連携研修会議 ・子どもの貧困連携推進会議
8月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・地域包括ケア・地域連携研修会議
9月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・地域包括ケア・地域連携研修会議 ・就労困難者の就労支援に向けた連携推進会議
10月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・地域包括ケア・地域連携研修会議
11月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・地域包括ケア・地域連携研修会議
12月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備）
1月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・地域福祉連携推進会議
2月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備） ・地域包括ケア・地域連携研修会議
3月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備）

平成30年度　社会福祉法人めやす箱

グループホームめやす箱　事業計画書

（共同生活援助・短期入所）

1．基本方針

利用者一人ひとりを大切にし、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行う。また、利用者・ご家族のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行う。

2．施設の概要

施設の名称	グループホームめやす箱
所在地	倉敷市青江740-2（青江Ⅰ）
	倉敷市青江740-10（青江Ⅱ・短期入所）
	倉敷市青江850-3（青江Ⅲ）
種類	共同生活援助事業・短期入所事業
定員	共同生活援助24名（青江Ⅰ10名、青江Ⅱ8名、青江Ⅲ6名）短期入所2名
管理者	立石　敦嗣
事業内容	共同生活援助における生活支援
	短期入所事業における生活支援

3．入所部門事業目標

平成30年度基本方針として法人理念を基に、入所部門職員一丸となり「サービスの質の向上」・「利用者満足度の向上」に取り組む。

① サービスの質の向上について

利用者一人ひとりの人権を尊重し、常に利用者の立場に立った支援サービスに努めていく。家庭的な雰囲気づくりに心がけ、地域において共同して日常生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事等の支援や相談その他の日常生活上の自立に向けた支援を適切に行っていく。

平成30年度は、関係機関や日中活動において利用している事業所との密な連絡調整を行う中で現状把握を行い、利用者個々の特性に応じた支援や連携を行っていく。また、職員一人ひとりが利用者やご家族等の声に真摯に向き合い、迅速且つ柔軟性のある対応を行い、利用者主体の支援サービスを提供していく。

平成30年4月よりグループホームめやす箱（青江Ⅲ）の運営も開始するため、安心・安全且つ快適に生活を送って頂ける住環境の整備強化を行っていく。また利用者の権利擁護や利用者支援に対する知識・技術の向上を図るため、毎月の職員会議の中で勉強会の実施や内外研修の積極的な参加を行い、利用者の立場に立った支援のできる人材の育成に努めていく。職員資質の向上を図り、支援の質の担保に繋げていく。

② 利用者満足度の向上について

サービス満足度調査や日頃の利用者及びご家族から挙がる意見や要望を真摯に受け止め、職員全体で具体的改善に繋げることで満足度の向上を図っていく。

利用者一人ひとりとのコミュニケーションを大切にして信頼関係を構築し、個々のニーズや想いが引き出せるようにしていく。日常生活を行っていく上での困り感や不安等、利用者やご家族等が相談しやすい環境に努め、迅速且つ柔軟に対応していく。また、余暇活動を継続して実施し、日常生活の充実に繋げていく。

4. 事業目標(具体的な取り組み)

法人理念・部門事業目標を加味した上で平成30年度事業目標を下記事項に定める。

① 利用者の立場に立った支援サービスを実施するため、利用者支援に対する知識・技術の向上を図る機会を作る。

② 安心・安全且つ快適な生活を送っていただけるよう、住環境の整備を行う。

③ 関係機関や日中活動において利用している事業所との密な連絡調整を行い、利用者個々の特性に応じた支援や連携を図る。

④ 日常生活を行っていく上での困り感や不安等、利用者やご家族等が相談しやすい環境に努め、迅速且つ柔軟な対応に努める。

5. サービス向上（苦情解決・サービス満足度向上）への取り組み

利用者・ご家族の意見や要望に真摯に向き合い、迅速な対応に努める。

直接支援の質向上や権利擁護に関する意識の向上は勿論、利用者1人ひとりの生活が守られ、安心・安全に過ごしていただけるよう、環境整備についても具体的な取り組みを行い、生活の質の向上を目指す。

苦情処理体制の整備・拡充を図るとともに、苦情の際は迅速且つ誠意ある対応を行い、利用者の信頼と満足を損なわぬよう努める。また、法人第三者委員とも連携を図る。サービス向上部会と連携し、全事業所を対象とした満足度調査等を行い、利用者一人ひとりの意見・要望に応えていく。

6. 研修計画

個々の能力向上だけに止まらず、チームワークの向上や組織全体のレベルアップを目的とする。

法人研修や部門勉強会、職員会議、個人研修（外部研修）等、職員に学習の場を提供する。パート職員に対しては、全職員研修への参加や会議の場を用いて、障がい種別・特性・支援方法、権利擁護や接遇等について勉強会を提供する。

7. 防災計画

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう自主点検を励行し、被害拡大の防止に努める。

災害（火災・地震・水害など）が発生した場合に備え、利用者の安全が確保されるよう、年2回（6月・11月）以上、災害状況に応じた防災訓練を実施する。また不審者対応の検討や訓練の実施を年1回行う。

近隣事業所との連携協力体制と夜間の防災体制を整備する。
法人防災委員会と連携し、緊急時の対応や日々の災害対応への啓発活動を行う。

8. 車両安全運行計画

職員一人ひとりの安全運転意識を向上させ、適切な運行管理を行う。万が一の事故に備え、適切且つ迅速な対応がとれるよう、非常時の対応と連絡体制の更なる強化を図る。
法人車両安全運行委員会と連携し、緊急対応の整備や日々の安全運行対応への啓発活動を行う。

9. 安全衛生計画

衛生面やハード面の安全性について向上・改善を図り、職員一人ひとりの環境美化意識を向上させる。年2回（5月、12月）大掃除を実施し、季節の変わり目にはエアコン等の清掃も定期的に行なっていく。
事故報告書・ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。
法人安全衛生委員会と連携し、ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症対策、啓発活動に積極的に取り組んでいく。また、よりよい環境作りを積極的に行う事で職員全体の環境美化に対する意識の向上にも取り組んでいく。

10. 広報計画

事業所のパソコンやその他周辺機器の管理を行い、適切な情報の取り扱いに努める。
また、記憶媒体の正しい取り扱いの徹底も併せて行う。
法人広報誌やホームページを活用し事業所の活動内容を保護者、地域の方々へ伝えていく。

11. 職員配置予定表　（平成30年4月1日）　（単位：名）

	管理者	サービス管理責任者	生活支援員	世話人	宿直専属	合計
常勤職員	1 サービス管理責任者の兼務	1 管理者と兼務	3	2	0	14
非常勤職員			2 1名世話人と兼務	5 1名支援員と兼務	2	

※夜間支援：宿直体制にて1日につき1名を配置

12. 職員の勤務体制予定表　（平成30年4月1日）

勤務形態	始業時間	終業時間	休憩時間
AM勤（早出1）	6：30	10：00	なし
B勤（早出2）	7：00	16：00	60分
C勤（早出3）	7：00	12：00	なし
D勤（早出4）	6：30	15：30	60分

E 勤（遅出 1）	12：00	21：00	60 分
PM 勤務（遅出 2）	16：00	21：00	なし
AP 勤（早遅）	6：30 16：00	9：30 21：00	なし なし
夜間支援	21：00	7：00	仮眠 6 時間

13. 利用延べ人数及び開所予定

① 共同生活援助実人数（定員 24 名）　（単位：名）

	H30 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H31 年 1 月	2 月	3 月	合計
延べ数	661	642	665	683	640	653	683	665	655	645	615	685	7892

② 短期入所実人数（定員 2 名）　（単位：名）

	H30 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H31 年 1 月	2 月	3 月	合計
延べ数	40	42	42	42	40	36	44	42	38	38	38	40	482

14. 年間行事（案）

実施月	実施行事
4　月	お花見、誕生日会
5　月	買い物、外食、誕生日会
6　月	避難訓練、誕生日会
7　月	地域のお祭、誕生日会
8　月	買い物、外食、かき氷作り
9　月	団子作り、誕生日会
10　月	誕生日会
11　月	学園祭の参加、避難訓練、誕生日会
12　月	クリスマス会、年賀状作り
1　月	初詣、買い物、外食
2　月	チョコレート作り、誕生日会、避難訓練
3　月	ツーデイマーチに参加、誕生日会

15. 資金計画

別紙収支予算書のとおり。